

人事行政の運営等の状況

「佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。詳しくは市ホームページにも掲載しています。

5 職員の分限処分・懲戒処分の状況(平成22年度)

分限処分(人)	降任	休職	免職	失職	計
	1	37	1	0	39
懲戒処分(人)	戒告	減給	停職	免職	計
	3	1	1	0	5

※分限処分=地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気がけがなどで職務に堪えないと判断された場合に行う処分。
 ※懲戒処分=地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

6 職員研修、勤務評定の実施状況

職員研修	階層別(採用年次や職階ごと)等の研修を実施するほか、研修機関への派遣、自己啓発の支援、職場研修の支援などを行い、職員の資質向上に努めています。 平成22年度延べ受講者数 2,168人
勤務評定	課長職以下の職員(交通局を除く)を対象に、上司が5段階評価による定期評定を実施しています。評定結果は昇任や人事異動などに活用しています。

7 措置要求・不服申し立ての状況(平成22年度)

措置要求	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が勤務条件の是正などを求める制度のこと→実績0件
不服申し立て	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が不利益な処分の取り消しなどを求める制度のこと→実績0件

8 職員の福祉と利益の保護の状況

①健康診断など
 職員の健康診断(定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健康診断)を実施するとともに、産業医などによる事後指導を行っています。また保健師、健康相談医、産業医による健康相談を随時受け付けています。

②公務災害の認定状況(平成22年度)

公務災害	通勤災害	計
16件	2件	18件

手当の名称	内容
地域手当	・医師、歯科医師、東京事務所勤務の職員に支給 ・対象職員一人当たり平均支給額 74,940円
特殊勤務手当	・危険、不快などの特殊な勤務に従事する職員に支給(18種類) ・対象職員一人当たり平均支給額 4,675円 ・職員全体に占める手当支給の割合 39.3%
期末勤勉手当	・期末手当 2.6月分(6月期1.25月分、12月期1.35月分) ・勤勉手当1.35月分(6月期0.7月分、12月期0.65月分)
退職手当	勤続20年 勤続35年 最高支給限度 自己都合 23.50月分 47.50月分 59.28月分 定年・勲奨 30.55月分 59.28月分 59.28月分 ※平成22年度退職者平均支給額 18,684千円

3 特別職の報酬等の状況(平成22年度)

区分	給料・報酬	期末手当
市長	846,400円	6月1.45月、12月1.50月分
副市長	829,350円	〃
議長	662,000円	〃
副議長	602,000円	〃
議員	563,000円	〃

4 勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
勤務時間	月～金曜8時30分～17時15分 (休憩時間12時～13時)
休日	土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇	平均年間取得日数11.5日(平成22年実績)
特別休暇	骨髄提供のための休暇、結婚、私傷病、妻の出産、子の看護、夏季休暇、忌引など
育児休業	平成22年度の新規取得者数59人
介護休暇	平成22年度の取得者数3人
職務専念義務の免除	法律および条例に基づき、献血などの社会貢献に関する活動に従事する場合など、その所要時間について、職務を離れることを許可(事前の届け出が必要)しています。
営利企業従事の許可	法律に基づき、他団体における講義・大学等での講義や、農業などの家業の手伝いなど、公務の信頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、営利企業などの従事を許可しています。

※業務の必要性により、上記以外の勤務時間、休日等で勤務する部局があります(例:消防局、総合病院、環境部など)。

2 職員の給与の状況

①人件費(平成21年度普通会計決算)

歳出決算額	117,352,141千円(実質収支 3,756,812千円)
うち人件費	18,662,972千円(歳出決算額の15.9%)
うち職員給与費	13,290,307千円(職員1人当たり 6,299千円)

※実質収支=歳入決算額から歳出決算額を差し引き、その額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額のこと、その年度までの累積黒字(赤字)額を表すもの。

②学歴別初任給と平均給料の状況(一般行政職)

区分	初任給	経験年数		
		10年	15年	20年
高校卒	140,100円	228,882円	267,147円	322,192円
大学卒	172,200円	271,345円	323,553円	365,426円

※平成23年4月1日現在

③平均給与月額(一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料	平均給与(国ベース)
佐世保市	41.5歳	330,700円	364,931円
長崎県	43.8歳	348,938円	385,563円
国	41.9歳	325,579円	395,666円

※平成22年4月1日現在

※平均給与(国ベース)=国の公表値に含まれていない時間外勤務手当や特殊勤務手当等を除いた給与額

④職員手当の状況

手当の名称	内容(額はいずれも月額)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族各6,500円 ・16歳～22歳までの子の加算額5,000円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に最高27,000円まで支給 ・持家の世帯主には1,800円を支給
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1カ月当たり最高55,000円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じ、2,500円～24,500円までを支給
時間外勤務手当	・一人当たり平均支給月額 21,628円(平成22年度実績)

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職(平成22年度)

採用95人、退職140人

②採用試験(平成22年度)

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	281人	25人	11.2倍
その他	598人	82人	7.3倍

③職階別職員数(平成23年4月1日現在)

		男		女		計	構成比
部長職	28人	1人	29人	0.9%			
次長職	74人	6人	80人	2.5%			
課長職	158人	20人	178人	5.6%			
課長補佐職	143人	39人	182人	5.7%			
係長職	349人	157人	506人	15.9%			
一般職	1,309人	833人	2,142人	67.2%			
再任用・任期付	58人	13人	71人	2.2%			
合計	2,119人	1,069人	3,188人	100.0%			

④部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

部門(区分)	職員数(人)		増減数(人)	主な増減理由
	22年	23年		
一般行政	14	15	1	業務増
議会	366	373	7	組織機構の見直し
総務	109	113	4	業務増
民生	211	210	△1	退職不補充
衛生	341	342	1	業務増
労働	1	1	0	
農林水産	70	71	1	業務増
商工	69	65	△4	退職不補充
土木	262	258	△4	退職不補充
小計	1,443	1,448	5	
特別行政	275	264	△11	組織機構の見直し
教育	373	373	0	
消防	648	637	△11	
小計	2,091	2,085	△6	
公営企業等	641	659	18	医療体制の強化
病院	180	171	△9	組織機構の見直し
水道	60	59	△1	退職不補充
下水道	100	89	△11	退職不補充
交通	126	126	0	
その他	1,107	1,104	△3	
小計	3,198	3,189	△9	

※職員数は教育長を含む一般職の職員数で、休職者・派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除きます。
 ※教育部門には、県が給与を負担する職員(小・中学校教諭、学校事務職員)は含みません。